

～市内3法人を核とした耕作放棄地の再生利用～

静岡県島田市

取組主体: 島田市農業委員会

取組開始時期: 平成21年度

解消面積: 34.7ha(平成25年12月時点)

導入作物: 茶、野菜等

1. 取組のきっかけ・経緯

島田市では、乗用型機械の入ることができない傾斜地茶園が茶園面積の7割を占め、農業者の高齢化などにより耕作放棄化が進んでいる。そこで、地域農業の核となる茶業を振興し、「世界で一番、強く、美しい茶園」にすべく、平成21年から農業委員会が主体となり、耕作放棄地対策に本格的に取り組むこととなった。

2. 取組内容

- ・ 農地相談員の設置
農業委員とともに市内の耕作放棄地の状態を把握し、農業生産法人や認定農業者、新規農業参入者等に農地情報を提供するとともに、交付金の活用等を図りながら営農再開を支援している。
- ・ 担い手法人への農地利用集積
市内の農業生産法人3社を新たな農業の担い手と位置付け、必要な農地情報等を提供するとともに、地権者との交渉に関与することで、耕作放棄地の解消につなげている。
- ・ 農業委員会担い手部会の活動
「若手農業者と語る会」を開催し、市内の若手農業者に対して荒廃茶園の再生機運を高めることで、茶園の区画整理や改植を推進している。
- ・ 耕作放棄地を活用した地域活性化
地域住民が取り組む耕作放棄水田でのソバや蜜源作物等の植栽による「里山ウォーキングコース」の整備に農業委員会が参画し、その取組を支援している。

3. 今後の課題・予定など

- ・ これまでの農業委員会の取組により、地域農業者の意識啓発が図られ、耕作放棄地の再生が加速された。今後も農業委員会が主体となり、解消活動を継続していく。
- ・ 耕作放棄の未然防止を図るため、農業委員会を中心に適切な農地利用を指導するとともに、新規就農者の育成支援、法人・企業等の農業参入や担い手への農地集積を進めていく。

4. 活用した補助事業

- ・ (国)機構集積支援事業、(国)耕作放棄地再生利用緊急対策交付金
- ・ (県)耕作放棄地緊急解消促進事業、(市)耕作放棄地緊急対策事業



再生前



再生後